広島西飛行場跡地活用に係る事業予定者募集

審査結果報告書

平成３０年３月

広島西飛行場跡地活用に係る

事業予定者選定委員会

広島西飛行場跡地活用に係る事業予定者募集（以下「事業予定者募集」という。）に対し，民間事業者から提出のあった事業提案書について，広島西飛行場跡地活用に係る事業予定者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査した結果を次のとおり報告する。

■　新たな産業（雇用）ゾーン【Ａ地区】

１　応募者名（提案書を受け付けた応募者名）

大和ハウス工業グループ

２　審査結果

（１）事業予定者

事業予定者は，次の応募者とする。

ア　応募者名

大和ハウス工業グループ

イ　事業者名

代表法人　大和ハウス工業（株）広島支社
構 成 員　（株）フジタ広島支店

ウ　提案名称

広島イノベーション・テクノ・ポート　～広島の新たな活力創出型複合産業拠点～

エ　事業手法

土地購入

（２）次点の者

該当者なし

３　審査講評

産業機能，業務機能，流通機能等を導入し，雇用を創出し，広島県・広島市の産業基盤の強化に寄与する施設を計画する提案を求めたＡ地区に対し，１件の応募があった。

提案は，Ａ地区全体を購入し，イノベーション型産業施設，住工混在地から移転してくる産業施設，生活基盤となる物流施設の３種類の施設を中心に企業誘致を行い，広島の産業基盤を強化する拠点を形成し，多様な人材の雇用の場を創出するもので，各誘致企業に対しては，AIやIoT，ビッグデータの活用，ロボティクスなどの先進技術の導入を提案し，自動化・効率化を図ることでイノベーションを加速させ，さらには周辺施設と連携することにより，観音新町地域の活性化・魅力向上に努め，地域との共生や地域への貢献を提案するものであった。

この提案について，評価項目に沿って採点を行い，事業計画と事業主体の適格性の評点（配点200点）が６割（120点/200点）を超え，また，提案価格が参考価格を下回っていないことから，大和ハウス工業グループを事業予定者として選定した。

評価としては，提案書は十分に整えられたものであること，事業を確実に実施できる体制を整えていること，応募者は経営状況が安定し，計画の実現に必要な資金調達能力があると同時に，当該地区と同規模の事業実績を数多く有していることから，当該地区においても提案内容に基づいた事業実施が期待できると判断した。

4　提案書評点

評価項目		評価基準	配点	評点※1
事業計画	跡地利用計画との整合性	①跡地利用計画における「跡地利用の方針」をよく理解し，整合のとれた提案となっているか。	20	15.0
		②区画道路など跡地利用に必要なインフラ整備が適切に提案されているか。		
	事業の実現性・継続性	①事業のスケジュール及び内容が具体的に示されており，実現可能なものとなっているか。	60	44.2
		②事業計画と収支計画との整合が図られているか。		
		③事業リスクを明確に抽出，把握し，そのリスクに対する対応策等が示されているか。		
		④長期にわたり，安定的に運営ができる計画・体制となっているか。		
	導入機能・施設計画の妥当性	①跡地の地区特性を生かし，県・市の産業基盤の強化に寄与する「雇用」を創出できる提案であるか。	60	42.2
		②雇用創出数若しくは集客数等が具体的に示され，地域の活性化に繋がる効果が期待できる提案となっているか。		
		③広島市域のみならず広域的な経済波及効果が期待できる提案となっているか。		
		④跡地及び周辺の施設との連携を図り，地域全体の魅力向上につながる提案となっているか。		
		⑤災害時における電源確保，緊急物資の保管等緊急時における地域の機能維持に資する計画となっているか。		
	環境・景観への配慮	①地域の生活環境の保全に配慮した提案となっているか。	30	21.2
		②地区特性を生かした街並み形成，景観形成に配慮した提案となっているか。		
		③環境負荷の低減に配慮した計画となっているか。		
		④敷地内緑化をはじめ，屋上や壁面の緑化に配慮した計画となっているか。		
		⑤ユニバーサルデザインに配慮した計画となっているか。		
事業主体の適格性		①経営状況が安定し，計画の実現に必要な資金調達能力があるか。	30	29.5
		②当該地区と同規模の事業実績があり，当該地区においても事業実施が期待できるか。		
小　　計			200	152.1※2

価格評点		100	100.0
	提案価格【購入】（円/㎡）		36,000※3

合　　計	300	252.1

※1　各評価項目の評点は，各委員が採点を行った平均点（小数点以下第２位を四捨五入）である。

※2　事業計画と事業主体の適格性の評点（配点 200 点）が６割（120 点/200 点）を超えることを条件としている。

※3　提案価格は，参考価格（36,000 円/㎡）以上の提案を条件としている。

５　審査の概要

（１）事業計画について

ア　跡地利用計画との整合性について

提案は時代のニーズに合わせた事業開発や道路などのインフラ整備の進捗に応じて，北側（約 9.5ha）と南側（約 7.8ha）を段階的に開発することとしており，跡地利用計画を十分に踏まえたものであった。事業実施することにより，広島県・広島市の産業基盤を強化する拠点の形成が期待できる。

イ　事業の実現性・継続性について

イノベーション型企業などを誘致し，複合産業拠点を形成する提案であるが，誘致を予定する企業から意向表明を文書で得ていること，スケジュールなどの計画が具体的に示されていることから，事業の実現性について一定の評価ができる。

ウ　導入機能・施設計画の妥当性について

イノベーションの切り口は，行政の産業施策に沿ったものであり，雇用創出数や税収額の増加などが具体的に示され，広島県・広島市の産業基盤強化への寄与が期待できる「雇用」創出の方向性が確認できた。ただし，複合産業拠点の形成という意味では統一コンセプトとして少し弱いため，広域的な経済波及効果が抽象的なレベルでしか提案できておらず，また，地区内でのエリアマネジメントについても十分意識された提案であったが，誘致企業だけではなく，観音地域全体の活性化につながるような提案であればさらに高く評価できた。

エ　環境・景観への配慮について

応募者には，十分な実績があり，一定レベルのノウハウを持っていることから，当該地においても誘致企業を確実に誘導しながら環境・景観へ配慮した事業実施が期待できる。

（２）事業主体の適格性について

応募者は経営状況が安定し，計画の実現に必要な資金調達能力が十分にあると同時に，当該地区と同規模の事業実績を数多く有していることから，当該地区においても提案内容に基づいた事業実施が期待できる。

６　提案概要書

別添資料①のとおり

■　新たな産業（にぎわい）ゾーン【Ｂ地区】

１　応募者名（提案書を受け付けた応募者名）

ＳＳＰ

２　審査結果

事業予定者の該当者なし

３　審査講評

観光機能，商業機能等を導入し，広域から人を呼び込み，にぎわいと交流を創出する施設を計画する提案を求めたＢ地区に対し，１件の応募があった。

提案は，Ｂ地区全体を賃貸借し，陸揚げスロープを活用した水陸両用飛行機の運航拠点を整備し，広島湾エリアでの遊覧飛行を中心とした観光拠点や水陸両用飛行機の特性を活かしたチャーター・定期路線を形成するとともに，グランピング事業などを展開する新たなにぎわい空間を段階的に整備し，水陸両用飛行機と一体となったにぎわいを創出しようとするものであった。

この提案について，評価項目に沿って採点を行ったところ，事業計画と事業主体の適格性の評点（配点 200 点）が６割（120 点/200 点）を満たさなかったことから，Ｂ地区については，事業予定者は該当者なしとした。

評価としては，跡地利用計画との整合性の観点から，Ｂ地区全体を活用し，跡地に整備される陸揚げスロープや，海に面している跡地の地区特性を十分に活かしたものであることが評価され，また，導入機能・施設計画の観点から，国内唯一の水陸両用飛行機の運航事業を国際的知名度が高く都市機能が集約された広島都市エリアで展開することは，広島を上空から見るという新たな観光拠点の創出，さらには，話題性やシンボル性という面からも広域的な効果が期待できるなど，提案全体の導入機能の方向性については一定の評価がされた。しかしながら，提案書の内容はプレゼンテーション及びヒアリングを通した補足説明を考慮しても，事業の実現性・継続性の観点からは提案の熟度が足らず，具体性の面で不十分な点が残り，また，環境・景観への配慮についての具体性が明確でなかったため，事業計画と事業主体の適格性の評点が６割に及ばなかったものである。

４　提案概要書

別添資料②のとおり

■　最後に

今回の事業予定者募集はＡ地区，Ｂ地区に対し，それぞれ，１者ずつの提案であったことから，選定委員会においては，それぞれの提案について妥当性の観点から慎重に審査を進めた。

最終的にＡ地区については事業予定者を選定したが，Ｂ地区については事業予定者該当なしという結果となった。

今後，広島県・広島市においては，Ａ地区の事業予定者の計画の着実な実施と，Ｂ地区の跡地利用計画における導入機能の実現に向けて，取り組んでいただきたい。

なお，Ａ地区については，選定委員会の審査において次のとおり付帯意見を取りまとめた。事業予定者においてはこれらに対し，真摯に対応されることを願い，報告を終わる。

【付帯意見】

- Ａ地区全体としてのコンセプトが一層明確になるように努め，当該地区が細切れになるような開発を避け，誘致企業などと十分に調整を行うなど，提案全体を実現するための取組をしっかりと行っていただきたい。
- エリアマネジメントについて，いろいろな提案をなされているが，それを実現するために，誘致企業に対し，律せるようなルール作りをしていただきたい。また，Ａ地区だけで構成されるエリアマネジメントではなく，将来的に観音地域全体と一体となったものとしていただきたい。
- 提案書に示されたように，広島全体が活性化する取組をしっかりと行っていただきたい。

以上

■　参考

1　事業予定者の選定経過

（1）平成 29 年 9 月 19 日　　第１回選定委員会開催

【議事】

・委員長，副委員長の選出

・事業予定者募集要項（案）について

・評価基準（案）について

（2）平成 29 年 9 月 29 日　　募集要項を公表

（3）平成 29 年 10 月 23 日　広島西飛行場跡地現地見学会開催

（4）平成 29 年 11 月 10 日　参加資格確認申請書提出期限

参加資格確認申請者数　５者

（5）平成 30 年 1 月 26 日　　事業提案書提出期限

提出数　Ａ地区１者　Ｂ地区１者

（6）平成 30 年 2 月 24 日　　第２回選定委員会開催

【議事】

・事業予定者選定までの進め方について

・提案書に対する質問事項について

（7）平成 30 年 3 月 20 日　　第３回選定委員会開催

【議事】

・プレゼンテーション及びヒアリング

・提案書の評価

・審査結果の取りまとめ

2　選定委員会委員

（敬称略）

区　分	氏　名	現　職
委員長	戸田　常一	広島大学大学院社会科学研究科特任教授
副委員長	山田　知子	比治山大学現代文化学部教授
委　員	福田　由美子	広島工業大学工学部教授
委　員	櫃田　仁史	櫃田仁史公認会計士事務所
委　員	小寺　洋	広島県地域政策局長
委　員	山地　正宏	広島市都市整備局長

提案番号		提案名称	広島イノベーション・テクノ・ポート ～ 広島の新たな活力創出型複合産業拠点 ～

■ 提案の概要

計画地を産業団地「広島イノベーション・テクノ・ポート」として再開発します。

- 広島の産業基盤を強化する拠点として、イノベーション型産業施設、住工混在地から移転してくる産業施設、生活基盤となる物流施設の３種類の施設を中心に企業誘致を行い、雇用の場を創出します。
- 各誘致企業に対して、AIやIoT、ビッグデータの活用、ロボティクスなどの先進技術の導入を提案し、自動化・効率化を図ることでイノベーションを加速させます。
- 環境や景観に配慮した計画として、地区計画の導入をはじめ地区の特性を活かしたまちづくりを行います。また、工事期間中は地域の生活環境の保全に努めるとともに、誘致企業に対しても各種環境・景観に配慮する設備などの導入を提案します。
- 周辺施設と連携することにより、観音新町地域の活性化・魅力向上に努めます。また、誘致企業に対しても、地域と共生・地域へ貢献できる事項を提案します。

広島の産業の活性化とイノベーションを促進する、新たな活力創出型複合産業拠点の創出

■ 提案地区	A地区		
■ 概算事業費	北側	南側	合計
	61億	50億	111億
■ 事業手法	購入		

■ 配置計画概要図

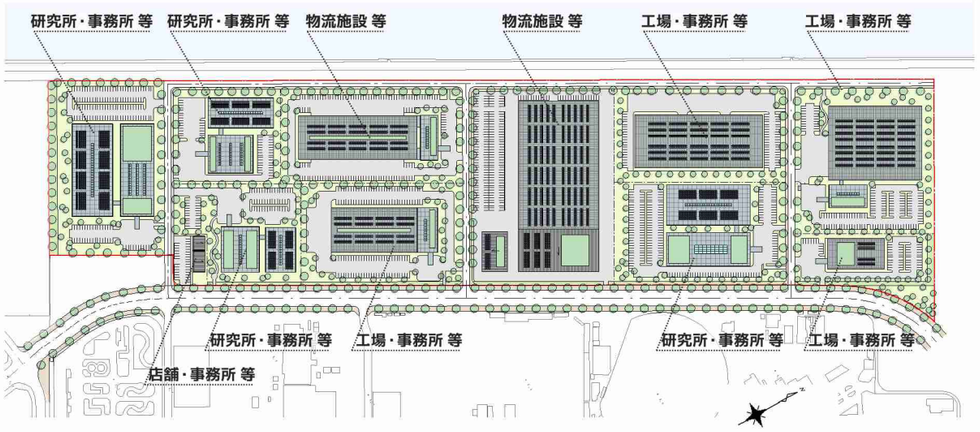

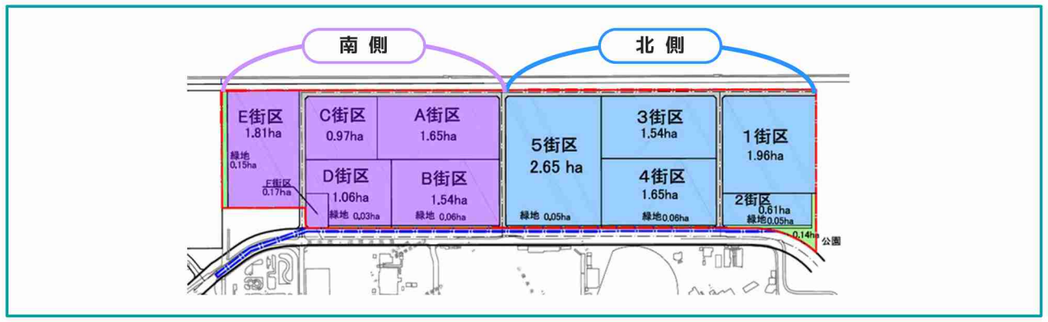

■ 外観パース

提案番号		提案名称	『広島イノベーション･テクノ･ポート』　～ 広島の新たな活力創出型複合産業拠点 ～

■ 事業コンセプト

広島イノベーション・テクノ・ポート

広島の産業の活性化とイノベーションを促進する、
新たな活力創出型複合産業拠点の創出

- 広島の新たな産業基盤の形成を図ることで、雇用の場を創出するとともに、広島の産業を支え、より強固なものにする基盤を整備します。
- 生産･流通技術の変化やシステム改革を起こす企業の誘致や、それらの技術提案を誘致企業に行うことで、イノベーションの創出･加速を図ります。
- ハードとしてまちを整備するだけでなく、創ったまちを生活のインフラとして育み、広島全体、特に観音新町地域のポテンシャルを高め、未来へ続いていくまちづくりを目指します。

■ 導入機能

研究所・事務所・工場・物流施設などの産業機能を導入し、産業団地開発を行うことで、広島の産業基盤を強化する拠点の形成を目指します。
また、産業機能を導入することで、多様な人材の雇用の場を創出してまいります。

■ 施設概要

ゾーン	建物用途等	施設規模				ゾーン	建物用途等	施設規模			
		敷地面積	区画数	延床面積	階数			敷地面積	区画数	延床面積	階数
今回事業化 北側 9.5ha	研究所･事務所 等	約15,000㎡	1	約1,500～約10,000㎡	1～3	南側 7.8ha	研究所･事務所 等	約10,000～約20,000㎡	3	約5,000～約15,000㎡	3
	工場･事務所 等	約5,000～約20,000㎡	3	約10,000㎡	3		工場･事務所 等	約15,000㎡	1	約5,000㎡	2
	物流施設 等	約25,000㎡	1	約40,000㎡	3		物流施設 等	約15,000㎡	1	約5,000㎡	2
							店舗･事務所 等	約1,500㎡	1	約500㎡	1

※　各街区の具体的な規模等は進出する企業によるため、現段階の予定としての概要をお示ししますが、当グループで施設誘致から建設まで責任を持って行います。
※　まちの成熟や時代のニーズに対応した土地利用転換への配慮や、インフラの整備度合いに配慮して、新たな産業（雇用）ゾーン17.3haを分割し、今回事業化分を9.5haとします。
【分割理由】　①　街の成熟に応じた適切な開発
②-Ⅰ 既設の雨水本管の能力不足
②-Ⅱ 道路インフラ計画の遅延リスク回避

■ 施設等のテナント導入計画

広島県・広島市の産業施策に則り、県・市と連携しながら下記3種類の用途を中心に企業誘致を行っております。
また、今後の産業施設にはAIやIoT、ビッグデータの活用、ロボティクスの導入など、先進的な技術の開発・活用が必要になってまいります。そのような先進性を持った企業の誘致を目指すと共に、誘致企業に対して施設の整備のみでなく各先進技術の導入を提案し効率化を図ることで、イノベーションを加速させます。

イノベーション型産業施設

県・市のイノベーション施策に則った研究所や産業拠点の誘致を目指します。新産業の創出など､広島に社会的・経済的インパクトと成果を与える拠点形成を支援します。

- 全国型の先進企業の誘致
- 広島県内優良企業の研究施設の誘致

住工混在地から移転してくる産業施設

広島市内外の住工混在地にある工場などの産業施設の移転の受け皿として整備します。広島デルタ市街地エリアにおける、集約型都市構造の実現に寄与します。

- 市内住工混在地域から移転する企業の誘致
（跡地利用も誘致企業にご提案）
- 生産施設を拡大する広島県内優良企業の誘致

生活基盤となる物流施設

広島市内・周辺地域へのデリバリー拠点として、県内外の企業の物流施設を誘致します。流通加工機能も含め、企業の生産・物流基盤を強化します。

- eコマース※1企業の誘致
- 大型物流施設の誘致
- 市内配送拠点として誘致

※1 ネットを通じて行うサービスやモノと取引全般の総称

誘致する企業名の公表について

当グループでは、上記3施設を中心に各企業へヒアリングを行っております。ヒアリングの結果、数多くの企業に興味を示していただいております。
顧客情報の守秘義務等の関係から現段階で企業名を公表することはできませんが、当グループで責任を持って施設誘致・建設を行います。

提案番号		提案名称	『広島イノベーション･テクノ･ポート』　～ 広島の新たな活力創出型複合産業拠点 ～

■ 環境・景観に関する計画

工事期間中だけでなく、誘致した企業の操業開始後においても地球環境や景観に配慮できる計画をご提案します。

① 地域の生活環境への配慮（工事期間中）

工事期間中は、騒音、振動、交通安全や各種環境対策などを行い地域の生活環境に配慮します。
また構成企業には、計画地に隣接する学校の新校舎建設の実績があります。その際に注意・配慮した事項を今回の工事でも行い、近隣や地域の生活環境を保全します。

② 地域の生活環境への配慮（誘致企業の操業開始後）

各誘致企業の操業開始後も、地域の生活環境を保全することができる企業を誘致します。
また、誘致企業に対して周辺環境に配慮した施設運営をするよう提案します。

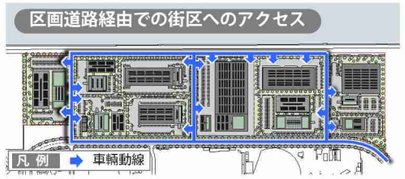

③ 地区特性を生かした街並み形成・景観形成への配慮

計画地が含まれる広島市景観計画“シーフロント地区”に則り、「水の都ひろしま」にふさわしい景観を形成します。
また、地区計画を導入し、良好な景観を維持します。

■ 導入予定の地区計画制限

1. 建築物の用途制限
2. 壁面の位置の制限
3. かき又はさくの構造・高さの制限

④ 水害に配慮した計画

台風時の高潮・高波による水害被害を回避するため、広島市洪水ハザードマップの予想高潮位よりも、建築引渡し時点での床面高を高くする設計が可能です。

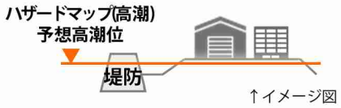

↑イメージ図

⑤ 環境負荷の低減に配慮した計画

当グループの環境ビジョンに基づき、誘致企業に先進の環境技術を取り入れた施設・設備をご提案します。

パッシブコントロール	アクティブコントロール	スマートマネジメント	事業継続計画
■ 自然エネルギー利用 ■ 緑化 ■ 高断熱化　等	■ 省エネ ■ 創エネ ■ 蓄エネ	■ エネルギーの見える化 ■ エネルギーの見せる化	■ 免震構造 ■ 非常用電源確保 ■ 防災･防犯対策

⑥ 屋上や壁面の緑化などの敷地内緑化

基幹道路沿い、スポーツレクリエーションゾーンとの境に緑地帯を設け、良好な景観を形成します。誘致企業に対しても、壁面･屋上･駐車場緑化をご提案し、緑化を推進します。

⑦ ユニバーサルデザインへの配慮

誘致する企業に対して誰でも利用することができるユニバーサルデザインの施設、設備をご提案します。

■ ユニバーサルデザイン導入のご提案

設備計画 / 設計計画 / サイン計画 / 色彩計画 / オフィス計画 等

■ 地域貢献

産業団地として開発することで、企業活動などを通じて広域から人や物が集まり行き交います。また、広島西飛行場跡地の開発を、観音新町地域全体のまちづくりと捉え、魅力ある開発を行います。
知名度や人気を向上させて観音新町地域全体のまちの再整備・再開発を誘導し、さらなる魅力向上を目指します。さらに周辺施設と連携することにより、観音新町地域の活性化、魅力向上に努めます。

① 雇用の創出（※ 想定数）

計画地を産業団地として開発することにより、雇用が生まれることを想定しています。雇用が生まれることで、日常的な消費活動の拡大や転入者の発生に伴う輸送費、家賃、土地･建物購入費、転居に伴う物販購入費などの新規消費支出による経済波及効果もあると考えられます。

想定される雇用人数	約1,800人

② 財政への貢献（※ 想定数）

計画地を産業団地として開発することにより、固定資産税や都市計画税などの財政への貢献効果も見込むことができます。

想定される税所得	約1億5千万円 / 年

③ 地域との共生

誘致する企業に対して、地域と連携し共生する様々なご提案をします。

■ 地域共生に向けたご提案

- 跡地の他ゾーン、周辺施設との連携
- 産学官連携
- 施設の総合維持管理
- 地域の方々との交流

■ 地域へ還元できる施設

地域の方々も利用できる飲食･利便施設等の誘致を目指します。また誘致企業に対し、地域の方々にも利用いただける保育施設やカフェの併設をご提案します。これらを併設することで、広島県・市の「働き方改革」も推進します。

ワーキングスペース ＋ Ｃａｆｅスペース ＋ キッズスペース

④ 災害発生時の対応

誘致する企業に対して、災害発生時に備えることができる各設備をご提案します。

■ 災害発生時に対応できる設備

- 災害時の避難施設化
- 災害時の物資保管
- 免震構造
- 非常用電源の確保

↑リチウムイオン電池

- 防災備蓄倉庫
- 非常用便槽
- かまどベンチ
- ハイブリッド街路照明

↑非常用便槽

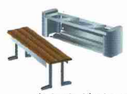
↑かまどベンチ

⑤ イベント開催

工事期間中、次代を担う子供たちや若者、地域の方々に建設を通じて「ものづくり」の楽しさ、「街づくり」の大切さ、「自然環境」への配慮などを伝え広める活動を行います。

⑥ 地域との共生･地域活動への参加

工事期間中、清掃・環境安全・安全対策・交流などの活動を通じて地域社会への貢献を目指してまいります。

■ 桜の植樹活動

「未来を担う子どもたちに日本文化の素晴しさと美しさ、自然環境の大切さについて体験を通じて伝えたい。」
当グループでは全国の小学校や幼稚園･保育園を中心に桜の植樹などのイベントを行っています。

■ この提案で最も強調したい内容

**産業・イノベーション機能誘致により、
広島の産業基盤強化を図ります。**

本事業では、広島県・広島市と連携しながら、県・市のイノベーション施策に則った企業の研究・生産拠点などの産業拠点を積極的に誘致・集積させます。
さらに、今後の産業施設に必須であるAIやIoT、ビッグデータの活用やロボティクスの導入など、先進的な技術を持った企業の誘致を目指してまいります。
また、誘致企業に対して各先進技術の導入を提案することで、自動化・効率化を推進し、イノベーションを創出・加速させ、広島の産業基盤の強化を図ります。

**豊富なノウハウを活かし、
当グループで責任を持って当事業を実施します。**

当グループでは、本事業に類似する産業団地開発や、産業系の土地区画整理事業を多数行っており、豊富なノウハウを有しております。本事業では、それらを活かして着実に事業を行ってまいります。
また、本提案の実施に向けて、特定目的会社を設立すると共に、プロジェクト推進チームを組成し、土地の購入から開発設計、造成工事、企業誘致、用地売却、建築工事に至るまで確実に事業を推進する体制を整えています。

①　提案概要書

提案番号		提案名称	水陸両用飛行機の運航拠点～公共インフラとしての広島西飛行場跡地活用について～

【提案の概要】

◆　広島市中心部からのアクセスも良く海に面した開放的な土地に、陸揚げスロープを活用した水陸両用飛行機の運航拠点を設けることで、遊覧飛行を中心とした観光拠点を作ります。

◆　同時に、水陸両用飛行機の特性を活かした交通ハブとしての機能も備えることで、県民のさらなる利便性向上を図ります。

◆　上記運航拠点西側エリアについては、多くの方々が集える開けた空間となるよう、全面緑に覆われた自然豊かなエリアを想定し、Ａ地区の開発計画にも柔軟に対応できるよう、次期開発対象エリアとして提案します。

提案地区	Ｂ地区
概算事業費	２億円 ※今期事業化分
事業手法	賃貸借（30年）

【配置計画概要図】

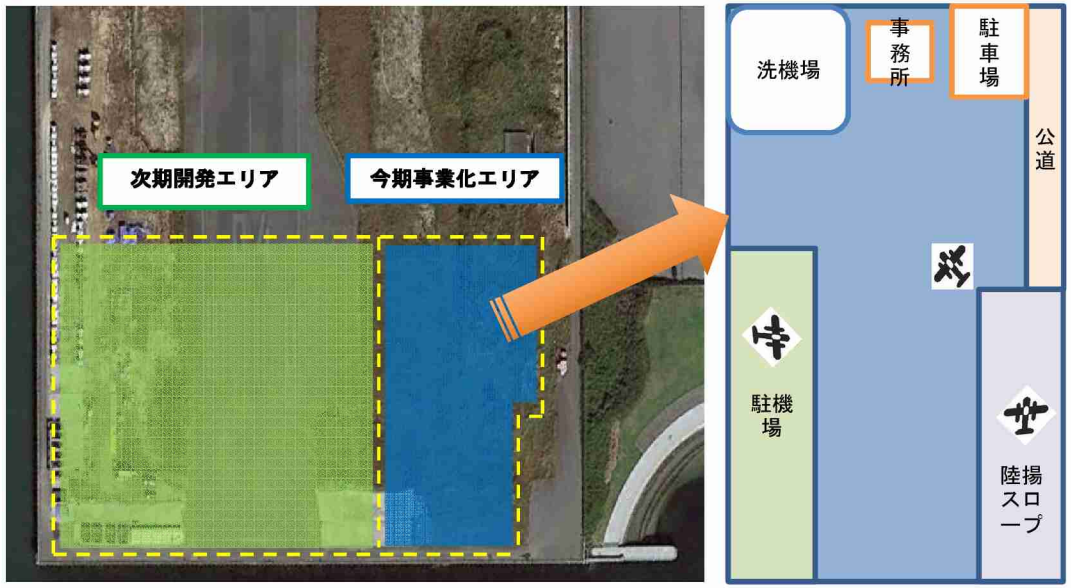

【外観パース】

【注】提案日現在のイメージ図です。所管当局の指導などにより仕様が変更となる場合があります。

①　提案概要書

提案番号		提案名称	水陸両用飛行機の運航拠点～公共インフラとしての広島西飛行場跡地活用について～
事業コンセプト	◆　日本で唯一の「都市機能の中における水陸両用飛行機の運航拠点」を設置することで、本エリアを新しい観光拠点として国内外にアピールするとともに、近隣空港や島嶼部へのアクセスツールとしてこれを活用することで、県民の更なる利便性向上を図ります。 ◆　離島への緊急医療従事者や物資の搬送など、災害時救援対応拠点としての活用も目的としています。		
導入機能	◆　遊覧飛行及び2地点チャーター運航を行う拠点を設置することで、観光目的地としての機能及び交通拠点としての機能の導入を図ります。同時に、災害支援拠点としての機能導入も期待されます。		
施設概要	【今期事業化エリア】 ◆　運航事務所兼保安検査室／駐機場／洗機場・給油場 【次期開発エリア】 ◆　次期開発エリアでは、緑豊かな芝地を設け、グランピング事業者を誘致する等、広く県民や観光客が集えるエリアを開発します。		
施設等のテナント導入計画	◆　今期事業化エリアにおけるテナント導入計画はありませんが、今後日本において水陸両用飛行機のユーザー（個人・事業主体）が増えた場合には、広島における駐機場として当該飛行機をお預かりするサービスも導入したいと考えます。		
環境・景観に関する計画	【騒音対策】一般的な生活騒音に関する環境基準値内におさめます。 【陸上安全】海上での離着水となるため、観音地区をはじめとする住宅地の上空を低空で飛行することを回避します。 【海上交通】船舶関係法令を遵守し、海域利用者の方々との情報共有を密にすることで、海上における安全に配慮します。 【水産資源】飛行機の運航により悪影響を与えることのないよう、水産資源に保護・振興に努めます。		
地域貢献	◆　観光拠点としての機能を導入することで、広島県・市への誘客に寄与します。 ◆　交通ハブとしての機能を導入することで、県民の利便性向上に寄与します。 ◆　地域の子供たちに航空業界への関心を抱いてもらい、将来の夢や目標の選択肢を一つでも増やしてもらえる一助となります。		
この提案で最も強調したい内容	【地域活性】　本事業は、瀬戸内海でしかできないこと、瀬戸内海だからこそできる事業です。本拠点を瀬戸内海における海の玄関口として活用することで、ここから唯一無二の広島の魅力を発信できると確信しています。 【安全運航】　当社は、極めて高度な安全理念を掲げこれを社是とし、また、様々な専門分野・バックグランド・世代の人材に多く活躍してもらうことで、地域の皆様に安心して暮らしていただける生活環境構築に配慮します。		